

第4回基盤整備部会 委員意見及び対応方針(案)

(第4回基盤整備部会資料)

令和元年10月29日

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会												
番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別	処置 状況	最終振り 分け方針
1	平良 専門委員	-	-	-	-	-	建設産業の振興、人材育成について、 どういう人材を育成してきたのか。ある いは建設産業分野が、沖縄県の経済で どういう役割を果たしているのか。この 辺の統計的なデータをまとめ、建設産業 の中小企業の振興の議論を行う必要が ある。	【原文のとおり】 (理由) 資料を取りまとめて提供します。 土木建築部では、建設産業が建設投資の長期低 迷などの影響で厳しい経営環境に直面していた とき、新たな時代に対応した本県建設産業の将来像 を示すこと及び建設産業全体の構造改革を求めら れたことから、建設企業、業界団体、行政機関の各 主体が相互に連携を図りながら各種取組に取り組 んでいくことを目的に「沖縄県建設産業ビジョン」 (計画期間:平成20年度～平成29年度)を策定しま した。(※平成25年3月には、21世紀ビジョン基本計 画の策定に合わせて一部見直しを行い、「沖縄県 建設産業ビジョン2013」を策定) そして、平成30年3月、建設産業ビジョン2013の計 画期間終了にあわせ、建設産業の活性化に向け た具体的な取組をさらに推進するため、「沖縄県建 設産業ビジョン2018」(計画期間:平成30年度～平 成39年度)を策定しました。 本ビジョンにおいて、各種指標等に基づく建設産業 の現状が取りまとめられています。資料の提供を 考えているので原文の通りとする。	技術建 設業課 建築指 導課	第1回 委員意見	済	別紙 2-2
2	平良 専門委員	3章					【重要性を増した課題】 商工労働部が所管するものづくり産業 の支援制度として「産業高度化・事業革 新促進地域制度」があるが、建設業関 連業種は対象となっていない。沖縄県に おいては本島のみでなく地域・離島等に おいて建設業は重要な役割を果たして おり、この制度の対象業種に加え建設 関連業の高度化・振興を支援する必要 がある。	【産業振興部会へ申し送り】	技術建 設業課	第2回 意見書 8月9日	済	他部会

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別	処置 状況	最終振り 分け方針
3	平良 専門委員	3章					<p>【重要性を増した課題】 建設業界では人材確保が深刻な状況にある。特に中規模以下の企業では人的余裕がなく育成に時間のかかる社員採用は難しく、ある程度即戦力のある人材を求めている。このため商工労働部が所管する職業能力開発校と連携(学科の拡充も含む。)しある程度即戦力となる人材を創出していく必要がある。工業高校卒だけでは不足するので普通高校卒の人材(建設業への転換も含めて検討が必要と思われる。</p>	<p>【原文のとおり】 (理由) 人手不足対策については、建設産業の喫緊の課題であり、「沖縄県建設産業ビジョン2018」においても最重要課題と位置づけ、建設企業、業界団体、行政及び教育機関が連携して取り組んでいるところであります。 また、質の高い人材の確保については、建設業界から教育庁に対して、工業高校の既設学科(土木・建築科)の増設や離島地域への「建築科」の設置に関する要望がなされていることから原文のとおりとしたい。</p>	技術建設課	第2回 意見書 8月9日	未	別紙 2-2 2-4 【重】
4	平良 専門委員						<p>産業振興の分野でICTなど高度な機械を導入している建設業について、産業高度化・事業革新促進地域の税制控除の対象に建設業を入れる検討をすべき。</p>	<p>【産業振興部会申し送り】</p>	産業振興部会	第3回 委員意見	未	他部会

意見書様式（修正文案用）

資料3

（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案） （事務局対応方針）	所管課	種別	処置 状況	最終振り 分け方針
5	平良 専門委員	3	533	26~29	建設工事の受注拡大については、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の期待が高まっているが、契約に際しての高率バンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠である。	県及び市町村が行うすべての公共事業については、基礎調査等のコンサルタント業務から設計及び完成まで地元企業の受注機会の確保に努めるとともに、引き続き受注率を高めるための方策を推進する。また、国直轄事業においても地元企業への優先発注に配慮するよう引き続き要請を行う。加えて民間が発注する建設事業等についても地元企業への優先発注について普及・啓蒙に努める。また、米軍が発注する建設工事についても県内企業が参入しやすい仕組みづくり（新たな履行保証制度の構築など）について引き続き国や米軍等と調整を進める。	全体的にこのフレーズはさらっと流している感じがするので、県内中小建設業への優先発注は重要なテーマであることから明確に位置付ける必要がある。 特に、近年、建設コンサルタンツ業等を中心に県内一部市町村等において県外企業等の参入例が増えているという指摘もある。この問題は、一括交付金について本来であれば沖縄県または市町村が所管すべきものを内閣府が直接所管している事業が増加していることと関連している可能性が高いので再点検が必要である。 また、県発注事業においても、最近、議会やマスコミ等で指摘されている「万国津梁会議」支援業務の県外企業への発注例が生じていることから、県内優先発注を所管する商工労働部と連携して今一度県庁内でこの取り組みを高めてもらいたい。	【委員の意見を踏まえて】 （理由） 記述が不足している設計コンサルタント業務等については、「公共工事」から「公共事業」と修正し、国直轄工事、市町村工事及び民間工事に係る優先発注について追加する。 （事務局修正案） 建設工事の受注の拡大については、公共事業における県内建設業者等の受注機会の確保に努めるとともに、国直轄工事、市町村発注工事及び民間工事における地元企業への優先発注に配慮するよう要請を行う。 また、米軍が発注する建設工事への参入の期待が高まっているが、契約に際しての高率バンド（履行保証）制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が不可欠であることから、対策を行う。	技術建設課	第4回 意見書 10月15日	未	別紙 2-2
6	平良 専門委員	3	547~548	10~19	①製造業 ②道路貨物運送業 ③倉庫業 ④こん包業 ⑤卸売業⑥デザイン業⑦機械設計業⑧経営コンサルタント業対象事業 ⑨エンジニアリング業 ⑩自然科学研究所⑪特定の電気業 ⑫商品検査業 ⑬計量証明業⑭研究開発支援検査分析業 ⑮機械修理業⑯非破壊検査業		沖縄特例制度の一つに産業高度化・事業革新促進地域制度があるが、対象事業が製造業を中心に16事業あり、そのうち税制優遇措置の対象事業が14業種となっているが、これに建設関連業を加えるよう国に働きかけてもらいたい。 沖縄県内における建設業は関連業も含めて製造業以上に大きな比重を占めている。特に離島等では雇用確保もふくめて主要な産業となっている。また高額なICT機器の普及など中小建設業にとっては大きな負担となっている。そこで製造業等と同様に税制面から支援してもらいたい。	【産業振興部会へ申し送り】	-	第4回 意見書 10月15日	未	他部会

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別	処置 状況	最終振り 分け方針
7	平良 専門委員	3	558	—			<p>県立職業能力開発校の普通課程に「建築関係訓練科(木造・鉄工含む。)」の設置を検討すべき。</p> <p>窓口の商工労働部との調整が必要個々の中小企業が「ゼロスキル」の方を採用して育成していくことが非常に難しい時代となっている。特に県内の中堅以下の建設業界からも同じ声がある。島しょ地域の本県では県境を越えて大工が現場に通うことはできない。本県のインフラ整備を担う建設産業の人材育成は経済及び社会の発展に不可欠で、他県にも増して公共性が高い。</p> <p>全国の都道府県立の職業能力開発校で普通課程の「建築関係訓練科(木造・鉄工含む。)」を設置していないのは沖縄、福井、山梨の3県だけと言われている。</p> <p>現在、県内における建築技能者の育成は国関連の沖縄職業能力開発促進センターが6か月の短期課程の訓練を実施しているほか、(一社)沖縄産業開発青年協会が6か月の講習を実施しているに過ぎない。</p> <p>県立工業高校に建築関連学科はあるが、普通高校を卒業した若者等が学びなおして建築関係の道へ進もうにも門戸が開かれているとは言えない。特に近年、建築関連業界は人手不足に悩まされており、その対策は急務である。</p>	【産業振興部会へ申し送り】	—	第4回 意見書 10月15日	未	他部会